

第71回 全国健康保険協会 東京支部評議会 議事概要

開 催 日	令和3年1月18日 月曜日 10:00 ~ 12:00
開 催 場 所	全国健康保険協会東京支部会議室（オンライン）
出 席 評 議 員	浅川評議員、飯島評議員、恩藏評議員、木津川評議員、嶋村評議員、杉村評議員、傳田評議員、藤田評議員（五十音順）
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和3年度東京支部の保険料率について 2. 令和3年度東京支部の事業計画（案）について 3. 令和3年度支部保険者機能強化予算（案）について 4. その他
議 事 概 要 （主な意見等）	<p>各議題について事務局より資料説明後、評議員と意見交換。</p> <p>1. 令和3年度東京支部の保険料率について</p> <p><事業主代表> 新型コロナウイルスの影響で医療機関への受診を控えていることが、加入者の健康にどのように影響を及ぼすのか。また、保険料納付猶予が協会の財政面にどのように影響を及ぼすのか懸念している。</p> <p><事業主代表> 受診控えが重症化につながり、結果として医療費が増加してしまうのではないかと懸念している。 新型コロナウイルス感染症が事業主及び加入者に与えている影響を踏まえ、国庫補助率を16.4%から20.0%に引き上げる議論を再度行っていただきたい。 令和3年度の単年度収支差の見込は、令和元年度と比較すると大幅に黒字額が減少しており、数年先の財政状況に不安を感じる。 インセンティブ制度については、導入以前から大規模支部にとって不利な制度であることを申し上げてきた。大規模支部は財源拠出の規模は大きく負担するばかりであり、仮に上位過半数に入ったとしても拠出分を取り返すことも困難である。加えて、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各種指標を正當に評価できるとは考えにくい。保険料率反映の凍結も含め、慎重な検討と丁寧な説明をお願いしたい。</p> <p><被保険者代表> 従業員への健診受診控えについて、事業主から多くの相談が寄せられており、実感している。平均保険料率10.00%維持については、経緯も含め、例年より丁寧な説明が必要である。</p>

<学識経験者>

令和2年度保険料率9.87%が令和3年度に9.84%となった場合、保険料はどれくらい下がるのか。

→<事務局>

標準報酬月額が30万円の被保険者であれば月額90円引き下げられ、これを労使で折半する。

<被保険者代表>

準備金が積み上がっているのであれば、有事の際は取り崩し、保険料率を引き下げるなどの運用をしてほしい。

<事務局>

新型コロナウイルスの影響による受診控えについて、レセプトの受付件数の減少や集団健診の予約キャンセルなど実感するものがある。事業主向け広報誌「支部ツウシントーキョー」の中でも触れているが、医療機関や健診機関は感染対策を講じているため、適切な受診をしてほしい。引き続き、重症化予防事業を実施していく。

保険料率に関する加入者への広報については、関係団体への周知や、ホームページ・新聞・納入告知書同封チラシ等への記事掲載を実施する。

インセンティブ制度については以前から、大規模支部に対して厳しい制度であることは申し上げてきた。評価方法の在り方や準備金の活用予定等、東京支部の意見を本部へあげていく。

【東京支部評議会としての意見】

東京支部の令和3年度都道府県単位保険料率は、令和2年度から0.03%引き下げの9.84%であることを評議会として了承。

2. 令和3年度東京支部の事業計画（案）について

<学識経験者>

健康宣言事業所数1,400事業所以上というKPIは実現可能な数値か。

→<事務局>

現在の健康宣言事業所数は1,000事業所ほど。1,400事業所は意欲的な数値である。

<事業主代表>

新たな事業所の健康づくりのフォローアップ施策として、健康優良企業の健康づくり取組事例集を作成とあるが、一つの切り口として、コロナ禍で実践したことなどを盛り込むと興味

を引くのではないか。

<学識経験者>

受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合のKPIについて令和2年度が12.9%、令和3年度が11.8%と引き下げたのはなぜか。

ジェネリック医薬品については、品質等に不安感を抱いている方もいると思うので不安感をなくす広報を実施してほしい。

→<事務局>

KPIは本部より示されたもの。現状10%ほどなので高い目標値となっている。

→<学識経験者>

受診勧奨はいつ実施しているのか。

→<事務局>

新型コロナウイルスの影響により令和2年度の数値は参考にならないが、夏以降通常通り実施している。但し、今般の新型コロナの感染状況から勧奨対象者の受診率は見通せない状況である。

<学識経験者>

ジェネリック医薬品について、「変更不可」としている処方箋の割合はわかるのか。そこをクリアしないと数値を上げるのは厳しいのではないか。

→<事務局>

「変更不可」としている処方箋の正確な割合はわからない。

<事業主代表>

ジェネリック医薬品は信用がないと使用してもらえない。協会けんぽから医薬品メーカーへ、医薬品メーカーから医師への働きかけに尽力してほしい。

→<事務局>

処方箋様式の変更など、ジェネリック医薬品使用促進の変遷をみると随分ジェネリック医薬品を選択しやすくなっている。一方でジェネリック医薬品を使用したくないという方もいるのが事実である。安心・安全・安価であることを広く周知していく。

<被保険者代表>

マイナンバーカードで病院を受診できるようになるのか。

また、日本では社会保障を学ぶ機会はほとんどないと思うが、教育分野へのPRや働きかけを行う予定はあるか。

→<事務局>

マイナンバーカードの保険証利用には本人の手続きと併せて医療機関側にカードリーダーの設置が必要になるが、現在 19.5%の医療機関で申し込みがある状況。政府目標は令和 3 年 3 月までに 6 割の医療機関で設置となっている。

また、教育分野への働きかけについてはご意見として承り、若年層への知識を広める方法を探っていきたい。

【東京支部評議会としての意見】

令和 3 年度東京支部の事業計画（案）について、評議会として了承。

3. 令和 3 年度支部保険者機能強化予算（案）について

<被保険者代表>

令和 3 年度保健指導経費が令和 2 年度と比較して 80 万円ほど増えている理由は何か。

→<事務局>

委託事業者の見積もり額によるものである。

<事業主代表>

新しい生活様式など、新型コロナウイルスに関する広報をする予定はあるか。

→<事務局>

予定はしていないが、先に申し上げた「支部ツウシントーキョー」の中で新型コロナウイルスの影響等に触れている。健診案内など具体的な事業展開の場面に応じて広報を行っている。

<事業主代表>

自社でも健康企業宣言を実施し、雑誌で取組み等を掲載されたこともあるが、まだまだ普及していない印象を抱く。テレワークを実施している企業も多いと思うので、取組み紹介の動画を掲載する等、次のステージでの PR を検討してほしい。

また、子育て世代に向けた健康保険の情報提供について、子どもの未来を守るという意味でワクチンについても触れてほしい。

→<事務局>

健康企業宣言事業所拡大については実情に合った方法で実施していきたい。

また、子育て世代に向けた情報提供についてはこれから内容を詰めていくものなので、意見として承る。

【東京支部評議会としての意見】

令和3年度支部保険者機能強化予算（案）について、評議会として了承。

4. その他

＜事業主代表＞

新型コロナウイルスの影響による健康保険組合の解散等は想定しているか。

→＜事務局＞

新型コロナによる健康保険組合の解散について、今年度はまだ影響が少ないのではないかとされているが、令和3年度以降は健康保険組合の財政状況が厳しくなってくるという情報は聞いている。

（全体を通して）

（質疑なし。）

以上

特記事項

- ・傍聴者：なし
- ・次回の開催予定：令和3年4月以降